

## 「あま市障がい福祉計画及びあま市障がい児福祉計画(素案)」に対するパブリックコメントの結果について

○意見募集の期間：令和2年12月16日（水）～令和3年1月15日（金）

○意見を提出された方：1名

○意見数：3件

お寄せいただいたご意見及び市の考え方

No.	該当箇所	意見の概要	市の考え方
1	52 ページ 「サービス見込量確保のための方策及び今後の方向性」	我が子が幼少の頃に比べると、いろいろな支援が充実していて、ありがたい事だと思います。今後は、その「質」をいかに上げていくか。個々のケースにきめ細かく対応して頂くには、行政と当事者がもう少し簡単にやりとりができる仕組みが必要だと思います。（SNSなど）	ご指摘のとおり、サービスに関する質の向上には、当事者の声が届く環境整備が必要となります。当事者家族に参加していただいている海部東部障害者総合支援協議会等を活用して、障がいのある人及びその家族等のニーズをくみ取ることができる仕組みづくりに努めてまいります。
2	52 ページ 「サービス見込量確保のための方策及び今後の方向性」	「ライフステージを通しての支援」大切だと思います。幼少時は目の前の大変さでいっぱいになりがちですが、我が子が大人になった今思うのは、「将来どの様な生活をさせたいか」を考え、「そのためにはどのように育てるか」が大切という事です。	今後も関係機関等と連携しながら、障がいのある人が暮らしやすい街となるよう施策を検討し、「ライフステージを通して総合的・計画的に支援を受けることができる」相談支援の実現を図ってまいりたいと考えております。
3	55 ページ～ 「第2期障がい児福祉計画」	幼少の頃からサービスが充実している現在、一步間違えると、親が子供の問題点を見落したり、理解できない事につながると思います。預かってもらえれば良いという事にならない様にする事が大切だと思います。保護者が「将来の生活」を見据えて育てること、それを事業所の方が一緒に考え取り組んでいくことが、本人の幸せにつながるのではと思います。	現在、本市の障がい児通所支援利用者数は増加傾向にあり、より一層の地域支援体制の充実及び各事業所の質の向上が必要と考えます。本市としては、令和3年度より開始される児童発達支援センター事業を中心に、将来を見据えた発達支援体制の整備を推進してまいります。